

入居者 様

グループホーム さと

重要事項説明書

指定認知症対応型共同生活介護

指定介護予防認知症対応型共同生活介護

特定非営利活動法人 ふくいの福祉家

1 事業主体の概要

法人名称	特定非営利活動法人 ふくいの福祉家
代表者氏名	理事長 西野幸治
所在地	福井県敦賀市櫛川23号14番地の2
電話・FAX番号	電話 0770-23-0294 FAX 0770-23-0294
利用定員	9名

2 ホームの概要

ホーム名	グループホーム さと
法人の理念	「愛着心」 利用者、その家族だけではなく、地域の皆様、また、働く従業員にとっても愛着のある場所を作りたい
ホームの運営理念	利用者の意向と選択をもとに「暮らし」を支援する
ホームの基本方針	①利用者の持っている能力を大切に、持っている可能性を最大限に追求します。 「できること」は見守る、「できそうなこと」はサポートしてしてもらう、「できないこと」は介助する。わたしたち介護職員は、「してあげる」存在ではなく、「することを支援する」存在になることを目指します。 ②利用者を敬愛し、喜怒哀楽を分かち合う 介護の対象ではなく、1人の人格者として接し、共に「生きる」ことを目指します。 ③地域の高齢者福祉、福祉教育の拠点として人的、知的資源を地域社会へ還元する 利用者の家族や地域住民、行政、他のサービス事業者との結びつきを重視することはもちろん、次代の担い手となってもらうことを念頭に学生の福祉教育にも力を入れる。また、内にこもることなくどんどん外へ出て活動することを目指します。
ホームの管理者	吉本 治彦（介護福祉士・介護支援専門員）
開設年月日	平成28年4月1日
介護保険指定番号	1890200189
所在地	福井県敦賀市鋳物師町12番16-5号
電話・FAX番号	電話 0770-24-6701 FAX 0770-25-2944

3 建物概要

建物構造	木造2階建て2階部分 262.31㎡
居室	1ユニット9名 9室（全室個室、冷暖房完備） なお、寝具、家具につきましては原則持込みとなります
トイレ	共同トイレ 4ヶ所（車椅子対応型3ヶ所）
その他	共同浴室、居間、洗面所、キッチン、洗濯室
防災設備	自動火災報知設備、消防署へ通報する火災通報設備

4 職員体制

職員の職種	員数	業務内容
① 管理者	1名	業務管理
② 計画作成担当者	1名以上	介護計画作成業務
③ 介護従事者	常勤換算で1日3名以上	利用者の生活支援と医療の連携
④ 看護従事者	非常勤兼務1名以上	利用者の健康管理

5 職員の勤務体制

活動時間	6 ; 00 ~ 21 ; 00
昼間の体制	3. 5名 (早出1名 : 7 ; 00 ~ 12 ; 00) (日勤2名 : 9:00~18:00、10:00~19:00) (遅出1名 : 12 ; 00 ~ 21 ; 00)
夜間の体制	1名 (夜勤21 ; 00 ~ 翌9 ; 30)

6 サービスおよび利用料等

(1) 保険給付対象サービス

食事・排泄・入浴(清拭)・更衣の介助等の日常生活上の世話、日常生活の中での機能訓練、健康管理、相談・援助等。

上記については包括的に提供され、別紙の表による要介護度別に応じて定められた金額(省令により変動あり)が自己負担となります。

金額については別紙料金表を参照してください。

(2) 保険給付対象外サービス

居室の提供	全室個室を用意させていただきます。 居室は冷暖房完備しております。 料金は別紙料金表を参照してください。
食事の提供	入居者個人の嗜好に沿った食事を提供させていただきます。 料金は別紙料金表を参照してください。
日用品・個人消耗品・行事費	おむつ代、洗濯用品、義歯洗浄剤、洗面用具等個人が専用に使用するものを徴収させていただきます。行事の参加費(入園料、交通費等)、個別希望の外出にかかる交通費についても実費となります。
医療費・調剤費	医療にかかる費用は実費となります。医療費は一時立て替えた後、請求書に明細を添付し請求させていただきます。調剤費も同様に扱います。

7 協力医療機関

協力医療機関	加籐胃腸科医院
住 所	福井県敦賀市新松島町10-5
電 話 番 号	0770-25-6888
診 療 科 目	内科・外科・肛門科

協力医療機関	澤村歯科医院
住 所	福井県敦賀市白銀町4-19
電 話 番 号	0770-22-0034
診 療 科 目	歯科

8 苦情相談機関（当共同生活住居の生活介護に関する相談・苦情を承ります）

苦 情 相 談 窓 口	<p>① 解決責任者 西野 幸治 特定非営利活動法人ふくいの福祉家 理事長 TEL：0770-23-0294</p> <p>② 受付担当者 吉本 治彦 グループホーム さと 管理者 TEL：0770-24-6701 受付時間 9：00～18：00</p>
外 部 苦 情 申 立 て 機 関	<p>① 敦賀市長寿健康課 TEL：0770-22-8180 受付時間 8：30～17：15</p> <p>② 国民健康保険団体連合会 介護保険室 TEL：0776(57)1611 受付時間 9：00～17：00</p>

9 利用にあたっての留意事項

来訪・面会	面会時間は自由とさせていただきますが、深夜・早朝の面会につきましてはあらかじめご連絡のうえ来訪してください
外出・外泊	外出、外泊は自由にできますが、外泊については1か月内で6日までとさせていただきます。必ず行き先と帰宅日時を職員にお申出ください。身元引受人以外の方がお迎えに来られた場合には、身元を確認させていただくことがありますのでご了承ください
迷惑行為	騒音等他の入居者の迷惑になる行為はご遠慮願います。また、許可なく他の入居者の居室や管理スペースに立入らないようにしてください
所持品・貴重品の管理	大切なものはできるだけご家族の方が保管してください。どうしても必要性のある場合には施設で善良管理させていただきます
動物の飼育	施設内へのペットの持ち込み及び飼育はお断りさせていただきます
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日、健康チェックを行ないます ・利用者様に病状の急変があった場合には、往診及び入院等、医療機関との連携を行う為24時間の連絡体制になっております

	・通院等必要な場合には、ご家族様にご協力をお願いすることがあります
保険証のお預かり	利用者様の介護保険被保険者証を入居時にお預かりさせていただいております。医療受給証被保険者証に関しては、ご相談のうえでお預かりすることも可能です
事故発生時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・万一事故が発生した時は身元引受人、責任者に報告します ・診察して入院が必要と判断を受けた時は希望の病院を紹介します ・事故発生時は関係機関に報告します ・事故報告書を詳細に作成し、再発防止に努めます
無断外出	職員の了解なしに外出し行方不明になった場合、身元引受人に直ちに連絡するとともに、職員が周辺を探します。見当たらない場合は、交通事故や不慮の事故の危険性があるので、早期発見の為、地域の方々、消防団等にも応援をお願いすることもあります。また、保護願いを提出し警察の協力を得ます
利用料金	利用料金は別紙料金表に記載されています

10 運営推進会議

日 時	概ね2か月に1回以上 10;00~11;00
参加者	利用者、利用者家族、法人職員、敦賀市担当職員もしくは地域包括支援センターの職員、地区の民生委員、地域住民
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所のサービス内容の報告及び利用者に対して適切なサービスが行われているかの確認、地域との意見交換・交流等 ・運営推進会議の報告、評価、助言等についての記録を作成するとともに、当該記録を公表します